

# 育児休業後に裁判官退官

## 家族の絆深めた

男性裁判官で初めて育児休業を取り、「上司が休業取得に消極的で、組織としての裁判所に失望した」として退官した大阪地裁元判事補、平野哲郎さん(32)が、読売新聞に心境などを綴った手記を寄せた。〈法の番人〉という職を辞しての訴えは、「男女の役割分担」や「家族の絆」について、あらためて考えさせる。

仕事に時間とエネルギーを費やし、家族と希薄な関係しか持てない父親、狭い世界に閉じこもり母子密着の中で煮詰まる母親。今の日本のこんな家庭環境が、育児ノイローゼや児童虐待など多くの深刻な問題を生み出している。

東京・文京区の幼女殺害事件はその象徴だ。また、福岡の判事夫人の事件でも、判事が仕事に追われ、十分な「コミュニケーション

オンがとれず、夫人が孤独にさいなまれていたことが背景にあったように思う。

私が休業取得を決めたのは、出産・育児を家族の危機でなく、チャンスにしたかったからだ。自分が育児の責任者になれば、育児への意識が変わり、

### 平野哲郎さん 本紙に手記



平野哲郎さん

家族の絆を深めることになる。実際、休業の経験は様々な形で自分の糧になっている。

男性が休業を取りにくい理由の一つに「仕事に穴を

開け周囲に迷惑をかけるわけにはいかない」という遠慮がある。しかし、そもそも育児休業は、社会全体で育児を支援するための制度であり、その趣旨を

社会に浸透させることが大切だ。

私の休業取得に対し「がんばって」と励ましてくれた人が複数いた。批判も多かったが、男性の育児参加についての意識が着実に変化しつつあることを身をもって知ることができた。

育児休業の取得や、周囲の理解と支援という一人一人の行動の積み重ねが、法で定められた制度に命を吹き込む。また、その積み重ねが家庭崩壊や少子化などの問題を解決する原動力となると信じている。

### 男性の育児休業 取得わずか0.42%

育児休業法は、男女の別なく休業取得できることを定め、休業を理由とした不利益な処遇を禁じている。しかし、厚生労働省が九九年、約一万人を対象に行った調査では、女性の取得が全体の56.4%なのに対し、男性は0.42%。

また、「子ども未来財団」の昨年一月の調査では、十五歳までの子を持つ男性約千六百人のうち36%が「(取得の)希望はあるが現実的に難しい」と回答。理由は「仕事量が多く、責任が大きいから」「収入が減り、家計に影響する」「職場で理解が得られない」などが多かった。

「男も女も育児時間を一連絡会」の世話人、田尻研治さんは「男性の育児休業申請への重圧は強いが、後向きに考えずワークショップやリンクによる労働時間短縮などを活用して新しい生活を指すことが大切だ。平野さんの姿勢には新しい世代を担う気概、信念を感じる」と言っている。

## 行動が制度に命吹き込む